

令和7年度第1回住吉区防災専門会議

令和7年7月2日（水）

【谷畑地域課長代理】 それでは、ただいまより令和7年度第1回住吉区防災専門会議を開催いたします。

会議では、議事録を残すために、ご発言いただく際に名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、初めに、住吉区長の橘よりご挨拶申し上げます。

【橘区長】 皆様、こんばんは。区長の橘です。

生田委員長をはじめ委員の皆様方には、ご多用の中、また遅い時間から、住吉区制100周年となります今年度、初めての防災専門会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素より住吉区政の推進にご理解とご協力、ご支援を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

さて、今年は記録的な早さで、先月、6月27日でございますか、近畿地方が梅雨明けするというような状況でございます。これから、線状降水帯でありますとか台風の発生による豪雨を懸念する時期になったのかなというふうに思っております。大和川に隣接してございます住吉区といたしましても、水害への備えと、今後30年以内に80%程度の確率で発生すると予想されております南海トラフ巨大地震を含めまして、様々な災害への備えが求められているところでございます。

このような状況の下、当会議におきましては、豊富な専門知識と経験をお持ちの皆様が一堂に会し、情報を共有し議論を深める大変貴重な場でございます。住吉区の防災力向上には欠かせないものであると考えてございますので、今年度におきましてもお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日でございますが、議題が3点ございます。1点目は、今年度における防災の取組について、2点目につきましては今年度の総合防災訓練について、3点目でございますが、昨今の災害時に様々な理由により少なからず発生する車中泊避難についてでございます。この車中泊避難につきましては、あらかじめ車中泊避難を行うためのスペースの確保でありますとか、車中泊避難者の支援方策についても検討するよう努めることが、昨年の6月でございますが、国の防災基本計画に盛り込まれたところでもございます。車中泊避難に

についてのメリット、デメリット、数多くあろうかと思うんですけれども、そういったところ辺も踏まえながら、車中泊避難に関する課題などにつきましてご意見を頂戴できればというふうに思っております。

委員の皆様方には、本日の議題に対しまして忌憚のないご意見を賜り、住吉区の防災対策をより実効性が高まるものとしてまいりたいと考えておりますので、本日も最後までどうぞよろしくお願いいたします。

【谷畑地域課長代理】 ありがとうございます。4月の人事異動等もございましたので、事務局を紹介させていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

【西畑副区長】 こんばんは。副区長の西畑でございます。本日は、よろしくお願いいたします。

【金谷地域課長】 4月より地域課長を拝命しました金谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【村上地域課担当係長】 防災担当係長をさせていただいております村上です。どうぞよろしくお願いいたします。

【稲岡福祉課長】 同じく、この4月より福祉課長を拝命いたしました稲岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【石部住吉消防署地域担当指令】 住吉消防署地域担当指令の石部です。どうぞよろしくお願いいたします。

【谷畑地域課長代理】 また、本日はつきましては、出原委員、堀委員が所用により欠席となっておりますので、ご報告いたします。

それでは、続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。まずは、令和7年度第1回住吉区防災専門会議の開催次第、次に、住吉区防災専門会議委員名簿、資料の右上に番号をつけております資料1から資料5を用意しております。また、資料3、4の後ろには、それぞれ事前意見に対する対応方針を入れております。そのほか、本日はつきましては、豊田市が作成しております車中泊避難ハンドブックにつきましても、参考に机上に配付をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。資料の不足等はないでしょうか。

それでは、ただいまより、議事進行を生田委員長にお願いいたします。生田委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【生田委員長】 大阪公立大学の生田と申します。委員の皆様につきましては、引き続

きよろしく願いいたします。また、事務局のメンバーも少し替わったというところで、改めてよろしく願いいたします。

本日、ライブ配信が始まり、あるいは車中泊避難という新たな課題に対する議論が皆様と一緒にできるというところで、大変有意義な会議になるかなと思っておりますので、進行へのご協力をよろしく願いいたします。

それでは、まず初めに、報告事項1、令和6年度第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について、事務局から報告をお願いします。

【谷畑地域課長代理】 それでは、私のほうから報告いたします。資料に沿いまして報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、番号1の意見についてでございます。埼玉県八潮市での道路陥没事故について。

埼玉県八潮市で下水道管の破損に起因した道路陥没事故があったが、住吉区内の下水道管も危ないのではないかと。震災、洪水に限らず、様々な災害を想定して、携帯トイレ等の物資の備蓄等、住民の防災力を高めるよう啓発していただきたいといった意見でございます。

こちらにつきましては、対応方針といたしましては、埼玉県八潮市の下水道管破損に起因する道路陥没事故を受けて、本市でも建設局が独自に目視確認等の緊急点検を実施したところ、異常は認められませんでした。また、下水道管の直上における空洞調査では、当区を除く10区において、道路陥没の危険性が高いと判断された空洞部分が発見されましたが、空洞部分の埋め戻しを行っております。

また、埼玉県八潮市での道路陥没事故では、走行中のトラックが転落し、救助活動が難航したため、お風呂、洗濯等の排水抑制が住民等に要請されました。

このような様々な災害や事故にも対応できるよう、住吉区でも簡易トイレ等を備蓄しております。また、南海トラフ地震の避難想定者数1万7,204名に対し、7万7,200個を備蓄していた排便セットに加え、昨年度、避難所等に8万4,000個の排便セットを追加配備いたしました。さらに、物資の備蓄に加えて、地域での防災訓練等を通し、各家庭での物資備蓄の重要性について、より一層周知してまいります。

続きまして、番号2番の意見でございます。水害時のマイタイムラインの作成について。

水害時のマイタイムラインについて、災害時の行動を自分で考え作成しなければ効果がないため、さらに区民に広める必要があるのではないかと。

こちらについての対応方針でございますが、5月に荻田地域で開催された防災リーダー

研修において、マイタイムラインの作成方法等に関する講話を実施しました。このような取組や地域での訓練等を通じて、マイタイムラインを活用した災害への備えの重要性と、その作成方法について周知してまいります。

次に、3番のご意見でございます。浸水想定表示について。

大和川氾濫時における浸水想定表示について、遠里小野地区のように電信柱に実際に浸水する高さのところに印を入れるなど、一目見て浸水する高さが分かるようにできないか。

こちらについての対応方針でございます。関西電力に確認したところ、尼崎市で浸水実績標示板を電柱に設置した実績があるとのことでしたが、電柱には4.5メートル以上の高さに広告等を掲示することはできず、それ以下の場合でも、高所に設置する場合は、1件ごとに高所設置費用が発生し、別途、標示板のデザイン料、製作費が必要となるということでした。こうした設置にかかるコストを踏まえ、電柱への浸水想定表示については、費用対効果を含め検討してまいります。

また、住吉区では地域の防災訓練等を通じて、自宅等の特定地点での浸水想定深を記載した浸水想定表示プレートを希望者に交付しております。また、災害時避難所や市営住宅には、現在地が想定される高さまで浸水した状態に加工した写真を掲示しております。引き続き、浸水深だけではなく、実際の水位を具体的にイメージしていただけるような表示方法を工夫してまいります。

最後に、番号4番になります。災害時避難所における備蓄について。

震災が発生すると、小学校、中学校の避難所に多くの人々が避難してくることが予想されるが、備蓄している食料が300食ほどでは足りないのではないか。

こちらに関する対応方針でございます。南海トラフ巨大地震が発生した場合、大阪市内では災害時避難所に53万人が避難すると想定されています。大阪府・大阪市では、53万人が最低3日間の避難生活を送るために必要な物資の備蓄を完了しています。その一環として、住吉区では、各災害時避難所に合計300食、住吉区役所の備蓄倉庫に1万7,128食の食料を備蓄しております。加えて、阿倍野備蓄倉庫等の地区備蓄拠点も整備されており、避難所や区役所で物資の不足が生じた際には、これらの拠点から物資を調達することとしております。

これらの本市による備蓄に加え、日頃から自分自身とご家族のために、最低3日分、可能であれば1週間分の食品を各家庭等で備えておくことを啓発しております。

対応方針につきましては、以上となります。

【生田委員長】 では、ただいまの報告につきまして、ご質問等はありませんでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

先ほどの電信柱、どこまで水が来るかというのなんです、そんな立派なのをつけるのではなく、色がついたテープみたいなのを巻くだけで、この色で、もう何メートルとみんなに言うか、それぐらいにして、費用と手間を。多分、ほかの国とかほかの地域でやっていると、思うんですけども、ちょっと私も探してみますけど、もうちょっと現実性のあるやつも検討してもらおうと、関西電力も、何かうんと言うてくれるかも分かりませんので、また研究をよろしくお願いいたします。

【谷畑地域課長代理】 ありがとうございます。確かに、私も遠里小野のところで実際に行っておりますので、見に行かせていただいたんですけども、ここまで浸水するところ、ところが具体的に目視できて、非常にいい取組かなというふうに思っております。

ただ、先ほどの話でもありましたとおり、ちょっと費用の問題等々もございますので、そういったところを鑑みながら、またご意見を尊重しながら、様々検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 では、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、ありがとうございます。

では、報告事項2、防災専門会議に関するアンケート結果について事務局から報告をお願いいたします。

【谷畑地域課長代理】 それでは、住吉区防災専門会議に関するアンケート集計結果を報告いたします。

その前に、委員の皆様につきましては、資料を事前に送付させていただいておるところではございますけれども、先ほどの第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針につきましては、資料送付後、少し対応方針、文言を変えておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、報告をいたします。資料2をご覧ください。

1つ目、活発な意見交換がなされているかとの項目でございますが、思うと回答された方が最も多いといった結果となりました。肯定的な意見の割合につきましても、100%となっております。

次に、2つ目、3つ目の項目でございます。防災専門会議のより活発な意見交換に向けた課題と、改善のための取組や工夫についてですが、課題については、会議前に十分に資料を読み込む時間がないとの選択肢が多数ございました。こちらにつきましては、このアンケート結果を踏まえ、今回から資料の事前送付をできるだけ早く行うよう、改善を行ったところでございます。

次に、自由意見をご紹介します。会議の開始時間、グループワークへのご意見につきましては、後ほど別の項目で報告いたします。その他としましては、5年以内の達成率を想定し、示していただきたいとのご意見がございました。こちらにつきましては、長期の目標設定が望ましい取組について、住吉区運営方針を活用し、進捗管理を図っていくなど、様々な手法を検討してまいります。そのほか、欠席者に対するご意見や、公助、共助、自助の取組をうまく融合させて考えること、また、テーマを絞って考える機会を増やしてみてもなど、様々な意見をいただいております。

4つ目の項目は、防災専門会議における意見や要望等のフィードバックについてです。フィードバックが行われていると思うと回答された方が最も多く、肯定的割合も100%となっております。

5つ目の項目にその理由を記載しておりますので、またご一読いただければと思います。

6つ目の項目は、防災専門会議の形式についてです。最も多かった選択肢が、このグループディスカッションとなりました。このアンケート結果を踏まえまして、次回以降の防災専門会議で、グループディスカッションの実施につきまして検討してまいります。

7つ目、8つ目の項目は、会議の開催時間についてです。こちらは、時間変更を希望しないの選択肢が最も多い結果となっております。

9つ目の項目は、その他の意見となります。主なご意見としては、小中学校の校長先生を委員に入れてみてはどうか、少しでも委員が増えると、よい意見が出るのではないかなどのご意見をいただいております。委員数を増やすことについては、可能となっておりますので、本年10月の委員改選に当たりまして、これらのご意見を参考としながら、委員数や委員の選任について検討してまいります。

アンケート集計結果の報告につきましては、以上となります。

【生田委員長】 では、ただいまの報告についてご質問等はありませんでしょうか。

開催時間について少しご意見が前回はある、そちら、アンケートにも入っているわけですが、何か開催時間についてご意見がある、あるいはご質問がある委員はいらっしゃい

ませんでしょうか。

これは、じゃ、多数決となりますと、変更なしということになるという認識でよろしいでしょうか。

【谷畑地域課長代理】 はい。今のところ変更については考えておりませんが、また、委員の改選等も今年度ございますので、そういったところでたくさんの委員の意見を聞きながら決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 分かりました。

では、その他の項目、いかがでしょうか。じゃ、皆様の思いはこちらに書いていただいているというところで、大変参考になるアンケートだったかと思います。ありがとうございます。

では、次に進ませていただいてよろしいでしょうか。

議題の1、令和7年度防災の取組について、事務局から報告をお願いいたします。

【村上地域課担当係長】 それでは、私のほうより、議題の1、令和7年度防災の取組について説明をさせていただきます。

資料の3をご覧ください。1年間の防災の取組の説明となります。

1の大和川氾濫の水害に備えた取組です。こちらは、大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプランに基づき、様々な取組を実施しております。現在のアクションプランの取組は第3期となっており、取組期間は今年度から令和9年度を期間としております。今年度も大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン第3期に基づき、様々な取組を実施してまいります。

資料の5ページをご覧ください。こちらは、アクションプランにおける取組内容となっており、一番右側の網かけ部分に今年度の実施状況及び実施予定を記載しております。時間の都合上、主立った項目について説明をさせていただきます。

1番の広報すみよしの掲載につきましては、水害ハザードマップや水害時取るべき行動を広報することとしており、今年度は、水害に関する啓発資料を出水期前である5月号に掲載させていただきました。

3番の啓発資料の全戸配布についてです。こちらは、水害をはじめとした避難行動に関する啓発資料を毎年全戸配布しており、今年度は11月頃に配布させていただく予定としております。こちらは、後ほど再度説明させていただきます。

6番のミニ防災フォーラムですが、こちらは、大和川隣接地域の遠里小野、清水丘、山

之内、依羅、苅田南の5地域で、毎年1地域の実施を目標としており、今年度は、5月21日に苅田南、5月28日に山之内地域で実施させていただきました。その他の地域からも依頼がありましたら、調整し実施してまいります。

6ページをご覧ください。(2)避難所開設訓練等ですが、水害時避難所の開設手順や避難所に配備している水害時を想定した避難所開設セットを精査し、随時改訂をしてまいります。

その下の(3)ですが、水害時避難ビルには簡易トイレや布担架等を配備しており、こちらは去年、全ての配備を完了しております。今年度も、大和川が氾濫した場合の逃げ遅れゼロをめざし、アクションプランに基づき取組を進めてまいります。

次に、7ページをご覧ください。こちらは、今年度の配備予定物資となっております。組立て式テント、折り畳みベッドは、現在各避難所に18台ずつ配備しておりますが、令和7年度は、追加で1から5台配備する予定となっております。また、ランタンにつきましても、現在各避難所に10台ずつ配備しておりますが、2台ずつ追加で配備する予定です。また、今年度は新たに、災害時避難所で活用していただけるようWi-Fiの配備を行ってまいります。

8ページから11ページには、現在災害時避難所に備蓄しております物資の一覧を添付しておりますので、後ほどご確認ください。

12ページをご覧ください。住吉区個別避難プランの進捗状況についてですが、住吉区では、区から提供する災害時要援護者支援台帳を基に災害時の個別支援プランを作成し、地域で日頃からの要援護者への声かけや見守りを行う、支え合いの仕組みである住吉区地域見守り支援システムの構築に取り組んでおります。個別支援プランは、令和3年度の災害対策基本法の改正により、おおむね5年間を目途に作成することとなっており、住吉区においても、令和8年度末に100%達成を目標に取り組んでおります。令和7年度4月現在の個別支援プランの作成率は、右下の64.3%であり、今年度中に70%以上の作成を目標としております。目標達成に向け、取り組んでまいります。

最後のページをご覧ください。こちらが、防災訓練情報に関する啓発資料の全戸配布についてです。先ほど、水害アクションプランでも作成配布を目標としておりましたが、防災情報に関する情報紙の全戸配布を11月頃に実施する予定となっております。こちらの資料は、昨年度、令和6年度に配布しましたパンフレットです。掲載内容は、災害時のマイタイムラインの作成について、備蓄や家具の固定について、防災アプリについて、A3版

で作成し、全戸配布を行いました。令和7年度も、防災関連情報の啓発資料を全戸配布する予定となっておりますので、啓発資料について、いいアイデア等がありましたら、ご教示いただきたいと存じます。

1 ページにお戻りください。その他の取組としまして、5 のマンション防災講座について説明します。こちらは、住吉区にお住まいのマンション住民の方を対象として、できる限り講話形式により、地震、風水害の被害想定や正しい行動、非常時持ち出し品、家具の転倒防止の啓発などを行っており、併せて町会加入促進の取組を行っております。年間4回実施することを目標としており、令和7年度も4地域での実施に向けて取り組んでまいります。

続きまして、2 ページをご覧ください。6 の防災訓練等の実施についてですが、(1) 各地域での防災訓練はご要望に応じて実施しています。こちらの表には、前回2月の防災専門会議以降に実施した訓練内容と今後実施が決まっている訓練等を掲載しております。防災に関する講話や体験型の訓練を実施しており、最近では、ガッタマンという啓発ヒーローを活用した、幅広い層の方に家具の固定の大切さを実演して啓発しております。

3 ページ下段の(2) 学校と地域の合同防災訓練の実施につきましても、ご要望に応じて実施しており、今後も随時実施してまいります。

4 ページをご覧ください。7、会議や研修等の実施についてですが、(1) 災害救助部長会議を年2回実施しており、1回目を7月11日金曜日の午後6時30分から、2回目を2月から3月頃に開催させていただきます。(2) 福祉避難所等連絡会ですが、こちらも年2回実施しております。1回目は8月27日の水曜日午前10時から、2回目は2月から3月に開催させていただきます。(3) 地域防災リーダー研修を年1回実施しております。こちらは、9月28日日曜日午前中に住吉消防署と合同で実施予定としております。(4) 防災士養成講座につきましても、大阪公立大学都市科学・防災研究センターが社会貢献活動の一環として毎年実施していただいております。今年度の講座は、先週の6月28日土曜日と29日日曜日の2日間開催され、申込みは、地域推薦として8名、区職員が2名参加したと聞いております。ご参考ですが、住吉区内在住の防災士認証登録者数は現在190名となっております。

8 番、上記以外の取組ということで、災害発生時に迅速かつ円滑に対応できる体制を構築するため、防災に関する協定や福祉避難所指定に係る協定の締結促進に取り組みます。また、必要に応じて、区地域防災計画、各地域防災計画及び避難所開設・運営マニュアル

や避難所開設セットの改訂を実施してまいります。

議題1の令和7年度防災の取組については、説明は以上となりますが、関連する内容で事前にご意見をいただいておりますので、ご意見内容と対応方針についてご説明をさせていただきます。

次の資料の事前意見に対する対応方針をご覧ください。

篠原委員より2点ご意見を頂戴しております。まず1点目、備蓄物資についてということで、読み上げさせていただきます。

災害時避難所備蓄物資一覧を確認したところ、おむつや生理用品が備蓄されていないことが見受けられる。これらの用品は、トイレと同様、迅速に必要となるものであり、水道や電気の使用可否にかかわらず、災害時に必須とされる物資である。長期保存により劣化しても、全く使用できないということはなく、長期保存していても害はない。また、トイレの汚物処理にも代用できるものであり、災害時避難所におけるおむつや生理用品の備蓄を検討するべきであるというご意見をいただいております。

こちらの対応方針としまして、現在、住吉区の防災倉庫に、大人用や子ども用、新生児用のおむつを合計で7,450枚、生理用品を2,828枚備蓄しております。これらのおむつや生理用品については、各災害時避難所の備蓄倉庫のスペースが足りないことから、住吉区役所の防災倉庫に備蓄しておりましたが、昨年度に災害時避難所の備蓄倉庫を整理し、スペースを増やすことができたため、今年度より順次、各災害時避難所に配備してまいります。また、これらの用品の災害時避難所への配備に加え、各家庭での物資備蓄の重要性についても周知してまいりますとしております。

続きまして、もう一つご意見をいただいております。個別支援プランについてです。

個別支援プランについて、地域による差はあるものの、全体の3分の2近く作成できているという成果は高く評価されるべきであり、この成果は関係各位のご尽力によるものと感じている。せっかくなので、プランの内容や作成過程、進捗状況等を広く区民の皆様にご知っていただき、さらなる個別支援プランの作成を進めていくために、ホームページや広報紙などで周知してはどうかというご意見をいただいております。

こちらに対する対応方針ですが、個別支援プランを含む災害時要援護者支援の取組内容については、住吉区のホームページで現在公表しております。また、個別支援プランの進捗状況についても、住吉区のホームページにおける運営方針内で作成割合の実績を公表しておりますが、今後も区民の皆様にご理解いただけるよう、分か

りやすい広報に努めてまいりますとさせていただきます。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ただいまの報告について、ご質問等はありませんでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

大変立派なのを作っていて、分かりやすいと思うんですけども、実際、災害が起こったとき、ざくっというと、地震で来るか、個々の単発の地震で津波が来ないパターンと、南海トラフみたいに地震プラス津波がやってくるパターンと、あと大和川の氾濫という、この3つのパターンが一番想定しやすく、また複合で来るかも分からないという、正直言うと厄介な話になっているわけですね。大和川のそばにいてるんで、どうしようもないんですけども。

こういうタイムラインを作成しましょうとか、地震が起きたらとか書いてあるんですけども、もうちょっと3つの、何か分かりやすくというんじゃないんですけど、強いて言うたら、水があふれ出てくる話と、地震だけの場合と、南海トラフの高潮が来る場合の1つのラインをつくって、地震の場合はこれが一番大事だと、大和川の氾濫のやつはこういうふうにと考えたらいいとか、何か1つの流れに対して、付け加えて3つのものに対応して考えるほうが、そうしないと、どこを見ていて、今起こったらどれかなとか、みんな迷ってしまうように思うんです。

僕も、どうやったら一番分かりやすいのかなと思うんですけど、災害に備えて事前に行えること、これ、どれでも当てはまるので、これは3つのパターンでも共通するもんやと。あと、水のところはここが大事や、高潮の場合はこの辺が大事やと。何かうまく鑑別という、僕ら医者なんか、2つの病気の違いを勉強しておく、1つのことを勉強するだけで2つの病気に対応できる格好になるので、これも上手にやれば、3つの対応を1つでできそうな気がする。今すぐせいというのは、ちょっと言いませんけど、何かみんながずっと勉強しやすくなるようにしていただければいいと思います。難しいかも分かりませんが、よろしくお願いいたします。

【村上地域課担当係長】 ご意見ありがとうございます。

おっしゃるように、災害に応じて避難行動が違ったり、ややこしいということだったと思うんですけども、確かにそれは我々も思っておりまして、日頃の訓練でも、その違いに

については地域でご説明させていただいております、水害であれば水害ハザードマップを活用して、こういう流れになるんです、地震であればこういう流れになりますという、そういう説明は丁寧にさせていただいております。畑先生がおっしゃることも今後考えながら、日々の訓練や地域での説明等でさせていただこうと思います。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。

松岡委員、お願いいたします。

【松岡委員】 松岡です。ご報告ありがとうございました。私のほうからも、この啓発物についての意見と質問です。

まず、この啓発物を全戸配布していただいて、私はふだん、障がいをお持ちの方の支援に当たっておるんですが、その方たちと地域の手作りで開かれている喫茶があって、この成果物を使って簡単な防災ミニ学習会というのをちょうど昨年度させていただいたんですね。すごく住民さんも分かりやすく、よかったというふうにこの成果物をおっしゃってくださっていて、まず作成いただいたお礼をお伝えしたいと思います。ありがとうございます。

障がいをお持ちの方たちとも一緒にそのお話を聞いていただいたんですが、どうしても自分一人でこれを読むだけでは理解が難しかったところが正直あったんだけど、これを使って一緒に何か意見交換をするとか、こういうことが大事だよねということで理解が深まったという意見をいただきました。なので、作っていただいたものを私たちがどう生かすかということも考えなければいけないんだなというふうに思っていますので、また今年度できるものも楽しみにしています。

全戸配布されるということなんですが、ここからが質問で、住吉区内に設置されている私たちのような福祉事業所にも配布があるのかどうか、ないのであればぜひ配布していただきたいというふうに思いました。活用したいからです。

最後は、ちょっと全体にもなるんですが、私は推薦団体は福祉避難所連絡会から来させていただいているんですが、日頃、お伝えしたように、障がいをお持ちの方の支援にふだんは従事しております、障害者総合支援法の中に位置づけられている地域自立支援協議会というのが全市町村に設置されていて、もちろん住吉区にも設置されています。そちらのほうでの事務局としての活動や部会活動しておりますので、障がいを持った方たちの支援をする団体の協議会がありますので、そういった私たちの協議会とも、この区の防災

の取組とか、ぜひ協働していきたいなというふうに思っております。

昨年度、前任の課長さんにも来ていただいて、個別避難計画の進捗状況とかですか、説明をいただいた機会も設けました。1度で終わるわけではなく、引き続き、この地域の防災を担っていただいている地域課さんと当協議会も含めて、日頃から、もうちょっと連携であったりとかコミュニケーションを取れる場があればいいなと思うので、そこは引き続きよろしくお願ひしたいというご挨拶も含めて意見です。

以上です。

【村上地域課担当係長】 地域課の村上です。

ご活用いただいているということで、ありがとうございます。こちらのパンフレットなんですけど、多めには作成しておりますして、窓口に来られた方にも配布させていただいているところです。今年度も作成させていただきましたら、その配布状況、福祉避難所さんに配布しているかというのが今すぐ分からないんですけども、今年度、多めに作成させていただきますので、配布できるようにさせていただきます。

それとまた、協議会との連携についても、ぜひうちとしてもさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 では、ほかにいかがでしょうか。

対応方針について、篠原委員は2つ出していただいていたのですが、いかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

【篠原委員】 篠原です。ご回答ありがとうございます。

個別支援プランのホームページの掲載ということで、すみません、ちょっとお調べできなくて、ここに書いていますというのはよくある話で、せっかくなので、もう少し分かりやすいというか、アピールしてもいいことなのではないかなと思います。いろんな方が関わっていらっしゃるのだと思いますので、その辺り、大変難しいお話だとは思いますが、よろしくお願ひします。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。

畑委員、お願ひいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

防災士の方、500人ぐらいということで、おっしゃっていたんですかね。

【村上地域課担当係長】 190ですかね。

【畑委員】 その190人の分布というのは皆偏っているのか、全ての地域にみんな同じようにばらばらにいてるのかということのもちょっとお聞きしたいなということと、できれば防災専門会議の委員のリスト、ずっと今まで、防災士を取っているという、何かマークがついていたので、気がついたらないなと思ったので、また、なるべく全ての人が防災士になってほしいので、ちょっとでも、1人でも増やせるように、そうしてよろしく願いいたします、本当に防災士はいい制度なので。

【村上地域課担当係長】 ありがとうございます。

今、手元に名簿がありませんので、分布状況というのははっきりしたことは言えないんですけど、各地域、相当数といいますか、たくさんの方がいらっしゃって来ています。

【畑委員】 偏りはないということね。山之内ばかりにいてるとか、そんなのはないですよ。

【村上地域課担当係長】 地域課の村上です。

そこは、均等まではいかないですけども、山之内だけにいらっしゃるということではないですね。

【生田委員長】 ありがとうございます。

あと、資料7ページでは配備予定物資の話がございましたが、この辺り、こういう物資があればさらに便利なのではないか、よいのではないかというようなご意見もあればと思いますが、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 清水丘の小林です。

今のおっしゃってございました配備予定の物資の写真からなんですけども、ここにあるランタンとかWi-Fiの装置なんですけれども、これら全て電気が要るんですよ。例えばランタンですが、多分電池だと思います。Wi-Fiなんかは、これは多分電池ではちょっとしんどくて、AC100ボルトの電源か何か要ると思うんですよ。

それに対して、今現在配備されている物資の中で発電機というのがあります。これ、3台あるんですかね。カセットボンベを使って発電するものなんですけども、使う容量によっても大分時間の差は出てくると思いますけれども、カセットボンベを2本使って発電するタイプのやつ、フルで発電した場合なんですけども、使用できるのが1～2時間なんですよね。そうすると、Wi-Fiをいただいて、プロバイダーにもつながって、インターネットに

つなぐことができるということなんですけども、時間的にそんなにつなげない、あるいは時間を区切ってつなぐという格好になってくると思うんですね。避難所で皆さん携帯か何かで連絡するときに、多分、この1台当たり約100台つながるかな、それぐらいの数だと思うんですよ。だから、たくさん置いて、5台も置けば全員を賄えるだろうということだろうと思うんですけども、ただ使える時間が知れていると。だから、電源というのを、もうちょっとほかのものを考えられないかなと。

今、半固体電池を使ったバッテリーとかもありますので、そしたら、それはまだまだリチウムに比べて安全だということを言われていますし、あとランタンに至っても、やはり電池というのがたくさん要るかと思うんですね。それらも配備をどんどん進めていってほしいなど。だから、一遍に入れても多分劣化してくるので、電池、自己放電しますので、例えば半年に1回、1年に1回でもいいですから、どんどん加えていく、足していくというふうにしていってもらえるような計画をしてもらえればいいんじゃないかなと思っております。

だから、電源の確保どうするか。太陽パネルを使って蓄電、充電するという方法もありますし、その辺もちょっと検討していただけたらいいかなと思います。

【生田委員長】 避難所で電源の確保というところでは、いかがでしょうか。何か事務局のほう、ございますでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 実は医師会でも、今の非常電源をどうするかと。大きな10万円以上する電池を買って、日頃から充電しておくとかいろいろやっていたんですが、あれもすぐ疲弊するとか弱ってくるんですよ、使っていくと。やっぱり一番いいのは、アシスト自転車のバッテリーを流用できるという何かちょっとしたものがありますので、が一んと大災害が起こったときに、アシスト自転車がいっぱいあれば、そのバッテリーさえ使えば、今のWi-Fiはちょっと厳しいかも分かりません。ラジオとかだったら結構いけるんじゃないとか、スマホの充電とか、そういうのも十分いけると思うので。

私は、実は自分で1個買って医師会に置いていたんですけども、またバッテリーが形が変わっちゃって、あれも日進月歩で変わるので。でも、今、市販のやつで、僕が調べたら、1万円ぐらいで販売されていると思いますので、すぐ買えとは言わないんですけど、またちょっとそういうのも検討していくといいかな。

役所では、いっぱいアシスト自転車を使っていないんですか。ほとんど、使っていない

の。

【橘区長】 すみません、予算が厳しいものですから。

必要最小限にさせていただきます。

【畑委員】 分かりました。アシスト自転車、皆結構お持ちなので、また検討してください。

【村上地域課担当係長】 ありがとうございます。

先ほど小林委員からもご意見いただきましたWi-Fiなんですけども、接続可能数は約30台ほどと聞いております。おっしゃるように、電源がなければ使用できないものとなっておりますので、電源の確保についても今後検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【生田委員長】 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

【篠原委員】 篠原です。

電源の件なんですけども、すみません、事前意見を出そうと思ってすっかり忘れていた件がございます。

大阪市の環境局が小学校、中学校の屋根貸し事業というのがありまして、住吉区はどこの小学校、中学校にあるか分からないんですけども、恐らくどこかにあるかと思うんですけども、ふだんはそれを送電されている電源がありまして、それが停電時、つまり送電できないときに、そこで使えるコンセントがあるとお聞きしています。非常にそれは効率のいい太陽光発電をしているはずなので、ぜひ使えるようにお調べいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【橘区長】 橘です。

ご意見ありがとうございました。今、篠原委員がおっしゃった、多分国の事業だったと思います。幾つかの小学校だったと思うんですが、手を挙げて、僕の記憶では、都島区で1つあったのかなと思っております。国会議員も視察に来たというのが記憶でございます。

ただ、すみません、間違っているか分かりません。僕が当時、危機管理室に在籍していたときには、蓄電ができないというような状況であったのではないかなと思っております。ちょっと違う理由かも分かりませんが、いざ災害のときに、それが深夜であったりとか、いわゆる太陽光が途切れているような状況であれば、ちょっと使えなかったというような記憶が残っております。もう一度、再度しっかり地域課のほうで確認いたし

ますので、すみません、今日はちょっと事務方が答えられませんでしたけれども、そのようにまた確認いたしますので、よろしくお願いいたします。申し訳ありません。

【生田委員長】 高柳委員、お願いいたします。

【高柳委員】 高柳です。

うちの地域の学校にはついているんですけども、以前聞いたときには、使えるというふうにお聞きしております。ちゃんとした使い方とかはまだ学んでいないので分かりませんが、荻田南小学校です。ついております。

以上です。

【村上地域課担当係長】 地域課の村上です。

高柳委員おっしゃるように、住吉区でも屋根貸し事業をやっておりまして、実際災害が起こったら使用できるようになっているようです。地域の毎年の総合防災訓練で、そちらの訓練も何か所か実際にいただいております。ただ、すみません、今ここで、どこの地域、学校がというのが言えませんが、また対応方針のほうで回答させていただきます。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

ちょっと1点、この全戸配布資料の家具の固定のところなんですけど、上側対策、突っ張り棒で固定となっているんですけど、専用の突っ張り棒があるんですけど、一般的な突っ張り棒だとなかなか耐震性が低いということになりますので、専用の例えば耐震ポールなど、そういった商品名で、家具の固定用ですよと売られているものを使っただけということが大事かなと思うんですけど、これだけ見ると、少し一般的な突っ張り棒でもいいのかなと。そうすると、ちょっと強度が不十分かなと思いますので、表現を検討いただければと思います。

では、ほか、よろしいでしょうか。

では、次に進みます。議題2、令和7年度住吉区総合防災訓練について、事務局から報告をお願いいたします。

【村上地域課担当係長】 地域課の村上です。

それでは、議題の2、令和7年度住吉区総合防災訓練についてご説明させていただきます。

資料の4の2ページ目をご覧ください。住吉区総合防災訓練の実施目的といたしまして、

区災害対策本部の実効性の検証を行い、行政としての災害対応能力の強化を図るとともに、災害時の避難所について、各地域が迅速かつ円滑な避難所の開設・運営が行えるように、地域の総合的な防災力の向上をめざすことといたします。また、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営に向けて取り組むとともに、福祉避難所との連携訓練を実施していきたいと考えております。

日時は、令和7年11月8日土曜日の9時から12時、実施場所は、区内災害時避難所、各町会一時避難場所、住吉区役所といたしまして、震度6強の直下型地震の発生を想定して訓練を行ってまいります。

3ページに移りまして、訓練は9時に地震が発生したものとして開始してまいります。昨年度と同じく、防災スピーカーからサイレンが鳴ります。資料下段に記載しておりますが、今年度の重点項目として、一時避難場所から災害時避難所への訓練、災害時避難所運営委員会の設置・運営訓練、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営訓練、福祉避難所との連携訓練の実施を重点項目といたします。

4ページ目をご覧ください。資料右側に重点項目の内容を記載しております。2、受付、避難所配置訓練にて、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営として、部屋のしつらえ、部屋割りなどレイアウト等を考えていただくことや、要援護者等を福祉避難所へ搬送する訓練を行っていただくなど、福祉避難所との連携訓練が実施できるよう進めていきたいと考えております。

その他については、前回の専門会議と同様の内容となっておりますので、説明は省略させていただきます。

毎年の定例的な訓練となりますが、大規模な地震に備えるためには、地域の皆様と連携しながら繰り返して訓練することにより、地域や職員の防災力を向上させることが重要だと考えておりますので、より効果的な訓練を実施するためにはどのようにすればいいかなど、委員の皆様からのご助言をいただければと考えております。

議題の2、令和7年度住吉区総合防災訓練についての説明は以上でございますが、関連する内容でご意見をいただいておりますので、ご意見内容と対応方針について続いてご説明させていただきます。

次の資料につけさせていただいております、事前意見に対する対応方針をご覧ください。こちらは、篠原委員より1点ご意見を頂戴しております。総合防災訓練についてということで、読み上げさせていただきます。総合防災訓練に限らず、訓練の目的や目標を明確に

周知することは重要である。また、こうした訓練は地域の方々が一堂に会し、顔を合わせるいい機会でもある。しかしながら、訓練では、何となく避難所の設営を始めたり、炊き出しの準備をしたり、テントを広げたり、発電機を使用したりといった状況が見受けられた。訓練開始前には参加者が自己紹介を行い、各避難所の責任者が訓練の目的や意義を参加者にしっかりと説明することをお願いしたい。訓練参加者への説明については、マニュアルへの記載などの配慮も検討してほしいというご意見をいただいております。

そちらに対する対応方針です。総合防災訓練については、区が毎年度重点項目を定め、ホームページで公表するとともに、各地域にも周知しています。各地域の自主防災組織では、重点項目を踏まえて、訓練の目的や目標を設定し、事前訓練で周知しており、当日のみ参加される方には、訓練時に訓練内容を周知しております。訓練の目的、目標を設定し、周知していただくことは重要であるため、今後は、地域が目的や目標をより明確に設定しやすいよう、各地域に重点項目をさらに丁寧に伝え、訓練の充実を図ってまいります。また、総合防災訓練終了後には、講評などを活用して自己紹介をしていただくなど、地域のつながりを深める取組についても実施していただくよう周知してまいります。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご質問等はありませんでしょうか。

篠原委員の事前意見の対応方針が出ておりますが、いかがでしょうか。追加等あればお願いいたします。

【篠原委員】 篠原です。ご回答をありがとうございます。

特に追加というわけではないんですが、初めて参加されたりした方が、何となく始まって何となく終わっているというのを見ると、せっかく行ったのになみtainな空気が流れてしまう場合がありますので、決まったカリキュラムで行われる訓練として、訓練の責任者の方である会長とか、災害救助部長さんにとっては大変だとは思いますが、皆さんの協力が必要だと思いますので、そういったところが、皆さんは本部のほうで訓練をなさっているので、現場の雰囲気というのがなかなか分かりにくいと思いますので、その辺のところを周知していただけたらと思ひまして、意見させていただきました。よろしくお願いいたします。

【村上地域課担当係長】 地域課の村上です。

ご意見をありがとうございます。先ほどの対応方針のように、そういうような取組に

についても実施させていただきます。ありがとうございます。

先ほどの太陽光の貸し屋根事業、この設置箇所が分かりました。一応設置しているのが、苅田南小学校、苅田北小学校、山之内小学校、大領小学校、長居小学校に設置しております。毎年1か所、総合防災訓練で業者から地域の方へ説明をしているということです。今後も継続して実施してまいります。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかに総合防災訓練に関していかがでしょうか。

高柳委員、お願いいたします。

【高柳委員】 高柳です。

いつも毎年思うことなんですけれども、地域災害対策本部をまず立ち上げます。立ち上げて、避難所運営をすぐにやるのはとても無理なことなんです。地域の方が来られるまでに、いろんな準備をするというのも大変だなと思うのと、地域災害対策本部の立ち上がりも、役員さんが本当に大変な思いをしてやっけていらっしゃいます。それと、地域の方が来られるのとの、うまい具合に進めていけないのが現状だと思っております。ほかの地域の方たちはどんなふうに行っているのか、いろんなご意見を聞きたいなと思っております。よろしく申し上げます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 清水丘の小林です。災害救助部長をしているもので、清水丘の陣頭指揮を取らせていただいております。

先ほどの時間帯、朝9時からお昼12時までという3時間、とてもじゃないですけども、与えられた課題は消化できません。それで、私どもは、どれかに特化したことをするというにしまして、例えば、一時避難場所、そこに来るまでに、班長さんが自分の班の安否確認をして一時避難場所に来ていただく。そして、問題があるところは、そこに待機している各団体の方をお願いして、救助に向かうなり、救出に向かうなり、また、けがなんかしたときは、その場でも簡単な治療ができるようなことをする。避難者カードもそこで書いていただくというのを1日かけてやる。もうそれだけとか。

また違う年は、一時避難場所は、集まって避難者カードだけ書いて、すぐに小学校のほうへ、避難所へ来ていただく。そこで受付の手順をやると。どれだけ混雑するかということを経験しないと、実際あったときは四方八方から多分やってくると思うので、それをど

う整理するかというのを訓練する。それだけしかしないと。だから、そういうふうに1つずつに分けて何年かにわたってやっていかないと、たかだか3時間、もっと言うたら、人が集まってきて動く、30分かかります。学校に来て何かしようと思っても、1時間か1時間半ぐらいしか時間がないんですよ。あと、どうしても時間がない。

それで、学校で何かしようと思えば、事前、もっと言えば前日から用意して置いておく。例えばテント、個別のテントを学校に作って置いておく、こういうふうに並べますと、1つだけみんなの前で組み立てる。こうやって組み立てますということで発表するとか。そういうやり方をしないと、皆さんに分かってもらう、次から次へやっても分からなくなるので、1つだけのことで特化してやるというふうに私どもは進めております。

【高柳委員】 ありがとうございます。

そうなんです。それで、うちの場合は最近リーダーをつくって、来てくださった方にいろいろ教えていくコーナーをつくっていくということにしているんです。ふと気づいたら、避難所運営をしていないなということに気がついて、今年ちょっと相談を東森さんとして、運営を全くやっていないことに気がつきました。役員だけでやるのではなくて、来ていただいた方とみんなと一緒にやっていきたいなというふうに考えているんですけれども、どうしたらいいかというご意見がありましたら、また教えていただきたいなと思っております。今のところは、本当に決まった役員が動くだけみたいな形になっている訓練になりつつあるので、本当に一時避難してきかけた人も参加していただけるように、やっていただけらなと思っております。

以上です。

【小林委員】 清水丘の小林です。すみません、付け加えです。

避難訓練、毎年やっておりますよね。それに参加されていますよね。来られる方って、大概同じ顔じゃないですか。

【高柳委員】 いやいや。

【小林委員】 清水丘の場合ですけれども、一般の住民の方が約200名ほど参加していただいております。その中で、93%はもともとずっと来られている方なんですよ。ということは、この人たちって何年もやっているということは、やることがもう分かっている。だから、この人たちをスタッフにしたらいんじゃないかというので、3年ほど前からそっちの教育をやっていっているんですよ。運営をどうしていくとか、何をどうしていくとか。だから、そういうふうに引き込む、スタッフになっていただくというような考え方で進め

ていったほうが、より効果的になるんじゃないかなと思います。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかはいかがでしょうか。

福祉避難所の訓練というのも入っておりますが、松岡委員、いかがでしょうか。

【松岡委員】 松岡です。

昨年は、当法人も同じ時刻に発災を想定して、BCP、初動対応の訓練と福祉避難所の開設訓練を実施しました。今年度は、あえて日を分けたほうが区の皆さんも見に来ていただきたりするのかなと思うので、同日にすることの是非をご意見いただきながら、検討したいなと思っています。

ただ、ほかの福祉避難所連絡会に所属されている施設さんがどうされるかは、次回の福祉避難所連絡会で、また区役所の方も含めて確認いただければと思いますし、当法人ができることであれば、ぜひ協働したいと思っておりますが、現時点で何か明確にお答えできる情報はございませんが、一応現状までに。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

では、議題3に進みたいと思います。災害時の車中泊避難について、事務局から報告をお願いいたします。

【村上地域課担当係長】 地域課の村上です。

説明に入らせていただく前に、何度も申し訳ありません、貸し屋根事業の太陽光パネルなんですけども、遠里小野小学校も設置されておまして、こちらは地域の説明がまだされていない状況です。それと、ご意見がありました、夜中でも使える蓄電池機能があるのかということなんですけれども、それはないというふうに聞いております。

それでは、改めまして、議題3について説明させていただきます。

災害時の車中泊避難について説明させていただきます。資料の5をご覧ください。

まず、車中泊避難についてですが、車中泊避難とは、避難所での生活が必要な方が、やむを得ず車で避難生活を送ることをいい、車中泊避難は、平成16年の新潟県中越地震や平成28年の熊本地震でも多く発生しました。車中泊避難する理由としては、余震が怖いこと、避難所が満員であること、また乳児連れで子どもが夜中に泣いてしまうであったり、ペットがいるためとなっており、車中泊は、プライバシーの確保や周りの目を気にせずペット

の世話をできるというメリットはありますが、デメリットとしまして、エコノミークラス症候群の危険性があるというふうにされております。

メリット、デメリットはありますが、車中泊避難は、健康管理や避難者の状況把握の面で課題があり、望ましいものではないこと、長期の生活を送る場所として適切ではないことが前提ですが、災害が起これば車中泊避難が発生することを踏まえ、平時から検討、準備することが必要とされております。

2 ページ目をご覧ください。現状になります。大阪市の避難所開設・運営ガイドラインには、車中泊避難者への対応として、車中泊避難者には車で避難しているということ避難所に申し出てもらうということを知ること、車中泊避難者であることを避難所で申し出てもらい、名簿で受付を行うこと、食料の配給時間を周知し、配給を行うということが記載されております。それらに加えて、先ほどもありましたが、車中泊避難はエコノミークラス症候群などの健康管理上の問題があるため、避難所への避難を勧めること、避難所では駐車スペースの確保が困難なため、近辺の駐車可能な場所を把握しておくことが望まれるということが記載されております。

次のページをご覧ください。車中泊避難に関する計画の動きとして、国の防災基本計画が令和6年6月に修正されました。そこには、市町村はやむを得ず車中泊により避難生活を送る避難者が発生する場合に備えて、あらかじめ地域の実情に応じ、車中泊避難を行うためのスペースを設置することなど、車中泊避難者の支援方策を検討するよう努めることとされました。その際には、車中泊避難を行う場合の健康上の留意点を広報することや、車中泊避難者の支援に必要な物資の備蓄に努めること。また、市町村は、車中泊避難を行うためのスペースが設置された場合は、避難者数、食料などの必要な物資数を集約し、必要に応じ物資の補充等の支援を行うものとし、被災者支援に係る情報を車中泊避難者に対しても提供するものとするとしております。

次のページをご覧ください。そこで、今回の防災専門会議でアドバイスいただきたい内容といたしまして、国の防災基本計画で、あらかじめ車中泊避難を行うためのスペースを設置すること、また車中泊避難者の支援に必要な物資の備蓄に努めることとされており、①車中泊避難用スペースの確保の必要性と課題について。こちらは、大阪市では、災害発生時に道路に損傷があり車で通行できないことや、救助活動や物資輸送などの災害対策車両の通行に支障を来すこととなるため、原則として徒歩により避難することとしております。車中泊避難は、避難所の生活に何らかの問題があり、車で避難生活を送るもので、災

害発生時に車で避難することとは異なるものとは考えておりますが、車中泊避難スペースを確保することで、車で避難行動を取る方が発生するなど、混乱が生じるなどの課題もあるのではないかと考えております。次に、②どのような場所を車中泊避難する場所として選定する必要があるかについてです。住吉区では、どのような場所であればスペースを確保できるのか、車を何台止められるスペースを確保する必要があるのかなどについて、ご意見をいただければと思っております。そして、③車中泊避難に必要な物資について、こちらはエコノミークラス症候群を予防するための物資や、車中泊避難スペースを開設した場合に、運営に必要な人員や物資などについて、車中泊避難についてご意見をいただきたいと考えております。ご参考に、豊田市で車中泊避難のハンドブックを作成しておりますので、配付をさせていただいております。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見をお願いいたします。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 この豊田市、さすが、あのトヨタの会社のあるところですよ。さすがと思うぐらいすごくていて、正直言ってこれを改良してつくっていくというのが一番効率がいいと私は思いました。

ここで私、抜けているというかちょっと思ったのは、このエコノミークラス症候群とはという説明があるんですけど、なぜこんなことになるのかという理由があまりはっきり書いていないんですね。突然、血の塊がいろんなところで詰まるんやと書いてあるんですけども、なぜ血の塊が、こういうのが起こるかというのが、足を動かさないからなんですね。人間の体の足というのは第2の心臓とも言われて、動かして血の循環が起こるので、じっとしているとこういうのが起こるわけですよ。映画を見ていてじっとするのも、足がむくんでくるというのもその話なんですよ。だから、動かさない、じっとしているから起こるんやということ、文言をどこかで入れてほしいということ。

あとは、片足だけがあると、どこかに書いてあった、病気に近いということが書いてあるんですけど、その理由があまり書いていないので、片足だけがなぜ起こりやすいかというのは人間の体の構造によるもので、大体、動脈というのは人間の体の左側を通過して、静脈が右側を通過しているんですよ。左足のほうに行く静脈は、どうしても動脈がまたいでいるという構造上の問題があって、やはり左足のほうがむくみがきやすいという

話があるので、左足だけが腫れてくるとか、こういうのが起こるとかなりの確率でエコノミー症候群となりますので、それですぐ連絡してほしいということが1つ。

あと1つは、普通の避難所でもラジオ体操をするという話になっているんですけども、この車中泊している人のほうがより深刻な問題で、必ず1時間か2時間に1回、ちょっと体を動かしてもらおうということも、これはあまりそこが書いていないので、何かそういう工夫が必要だと。

もう最後の点なんですけども、やはり高齢の人って普通の若い人と違って、血液をさらさらにする薬を飲んでいることが多いんですね。どうしても最初から血栓ができやすいんですね、高齢者。薬を飲んでいることが多い、抗凝固療法の。だから、この薬を絶対忘れるなということです、これやるときは。だから、かかりつけ医から薬をもらっているのであれば、その薬をちゃんと持参してきているかということを書いてあげて、もし持参していなかったら、どんな薬が足りないんだということが分かれば、また薬剤師会のほうへ言って、その薬を調達してもらおうとか。お薬手帳を持参で来てもらって、ここの事前準備にお薬手帳も入れてもらおうと、安全。お薬手帳はお金がかかるからもらってへん人もいるかも分からないので、薬情報で、何か紙で打ってくれるやつもあるので、それを持っていけばいけると思います。

この3点について。以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 清水丘の小林です。

車中泊ということは、車をどこかへ止めるということが必要になってくるんですね。例えば住吉区としては、ここは適切な場所ですよという選定はされていますか。

【村上地域課担当係長】 地域課の村上です。

そこは今現在検討中でして、具体的にここというところはまだ決まっておりません。

【小林委員】 どうもすみません。というのは、東北の震災にしても、石川県のほうの震災にしても、学校の運動場を駐車場代わりにするところが多いんですけども、よく見ると、地方に行くと、第1運動場、第2運動場みたいなのがありまして、その第2運動場を使っていると。要は、校舎のある運動場は車を止めていないけども、別にある場所に止めているというのが多いんですね。それはよく見るんですけども、多分この住吉区はそうい

うところはないですからね。

私どもの清水丘でも検討はしていたんですけども、まず小学校、中学校、幼稚園と避難所があるんですけども、その中には車は入れない。というのは、物資とか運んでくる車が出入りします。また、緊急車両も入ってきたりもするので、邪魔になるので、その中には車を入れない。

もう一つ、これだけではないんですけども、テント泊というものもあるんですよ。案外多いらしいんです。よくキャンプなんかする方はテントを持ってはって、それで泊まることができると。そんなのも何か運動場をよく使うみたいなんですけども、そんなのも入れないということにするんですね。そうしたら、そういう方々はどこへ行くかといったら、公園なんですよ。公園でテント泊をするというのが多いみたいなんですけども。

だから、そういうのも、どうでしょう、行政としたらいいのか悪いのか、私らもよく分からないんですけども、そこまでは規制できないので、私らは規制できないので、どんなものかなと思いつつ検討している最中でございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。

この豊田市の避難所の一覧で選択肢となっているんですが、こちらは、全ての避難所が車中泊避難場所の選択肢となるというような表現なんでしょうか。

【村上地域課担当係長】 地域課の村上です。

豊田市に確認したところ、各避難所の運動場等が車中泊を想定されているということでした。次のページに、一時的に駐車できる施設というのが10か所ほどあるんですけども、こちらはずっとオープンにして、運営等はしないという回答でした。

【生田委員長】 ありがとうございます。

今、小林委員のお考えといいますか、大阪市の現状を考えると、少し意外といいますか、そういう方式もあるのかということですね。ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。

車中泊避難を仮にされる方がいらっしゃるとすれば、この物資の備蓄に努めるというような文言も国のほうが出しているんですが、どのような物資が必要なのかということも、委員の皆様からご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

【篠原委員】 篠原です。

まず、スペースの問題についてなんですが、やはり大阪市内、住吉区ということで、車の所持率というか、やはり田舎というか郊外とはちょっと違うのかなと思ひまして。ただ、やはりスペースが今度は逆に狭いので、入れるのか入れないのか、足りるのかどうかというのは非常に今から選定していただかないといけないお話だと思うんですけども。

避難所となっている学校のグラウンドですと、いろんな物資や食料の配布等で、運営側としては運用しやすいスペースだと思うんですけども、あともし考えられる場所としては、パチンコ屋さんとか大型商業施設の立体駐車場とかも可能性としてはあるのかなとふと思ひまして。ただ、いけるのかどうかというのは難しいところだと思うんですけども。一応、災害時地域協力事業所という一覧の中に、駐車場の提供という、アミューズ南住吉店さんの、まさにパチンコ屋さんだと思うんですけど、駐車場の開放というふうにありましたので、津波からの避難の津波避難ビル、避難ビルというか避難する場所としてのスペースもあるかと思うんですけども、こういったところのスペースも使えるのかなといろいろ思ひました。

あと、物資につきましては、血栓ができないようにするためのソックスとか、すみません、畑先生にお伺いしたいんですけど、そういうのがあるかと思ひますので、何かそういったものも必要なのかなと思ひました。

あとは、段差、どうしてもシートなので座る体勢になっているかと思ひますが、足を上げられるようにスペースをなくすというか、段差をなくすために、足を上げられるように、そのスペースに詰める箱みたいなものが、もちろんそれは避難される方がご用意するものでもあるかと思うんですけど、そういったものがあればいいのかなと。あと、カーテンみたいなもので目隠しするもの、そういったものの準備が必要なのではないかと思ひました。

あと、どのような場所を選定する必要があるかにつきましては、車の出入りができるのかどうかですね。途中でガソリンを入れに行かないといけないこともあるかと思ひますので、そういったものや、あと、エンジンもかけてはいけないと思ひますけども、じゃ、この暑い中、また冬場寒い中、それはどうするのかという問題もあるかと思ひますので、その辺りのところを考えていかないといけないのではないかなと思ひました。

あと、避難所となっている学校のグラウンドならばいいかと思ひますが、それ以外の公園等のスペースですと、やはりトイレがあるのかどうかとか、トイレももちろん水が流れないと使えないかと思ひますけども、スペースとしてトイレを使えるかと思ひますので、そういったトイレがあるのかどうかとか、あと明かりが使えるのか。

あとは、ごみとかも出るかと思imasので、そのごみの集積する場所も必要かと思imasした。

以上、すみません、思いついたことばかりでしたが、以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかに車中泊関係、いかがでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 弾性ストッキングですよね、圧力を上げるということの。豊田のやつも、室内のフラット化と書いてあるんですが、どういうことかということ、心臓がある場所、皆ここにありますよね。それと落差がつくと、やっぱりたまりやすいんですよ。ということは、寝るか歩くかにしてほしいと。患者さんも、よくむくんでくると文句を言うてくる人が多いんですけども、要するに立ちっ放し、座りっ放しはむくんですよ。だから、普通の避難所でも同じことなんです。だから、朝から晩までずっと座っていると、足がどんどん腫れてくるわけです。だから、歩くか寝る。寝ると、なぜかという心臓と足の位置が一緒ですよ。ということは、足だけに水がたまるという確率が少ないんですよ。だから、患者さんは朝起きたときが一番足がきれいやと。それで起きて動くと、どんどんどんどん夕方にかけて足ががーと腫れてくるというふうになっているので、腫れてきそうな人にとっては、寝るか歩くかというふうにするしかないと思imas。

弾性ストッキングをやったからといっても、結局、ずっと座りっ放し、立ちっ放しやったら、またたまってきて、またエコノミー症候群みたいになりますので、そういう意味合いがあるので。普通の避難所でも同じことなんですよね。人がずっと座りっ放しというのは、起こりやすいんだと。車中泊だけの話じゃないということも、ちょっと皆さんもご理解いただければと思imas。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ちょっと畑委員に質問なんですけど、エコノミークラス症候群になりやすい方というのは、大体分かるんでしょうか。持病をお持ちとか。

【畑委員】 やはり、正直言って生まれながらのところはありまして、足、人間の体の中というのは、下肢静脈だけ弁がついているんですよ。ほかの静脈には弁はついていなくて、弁がうまく機能する人としない人がいましてね。だから、普通の患者さんでも、足が静脈瘤になる方とそうでない方がおられるんですね。どうしても静脈瘤、静脈の弁が機能が弱い人は、やっぱり座りっ放し、立ちっ放しすると、すごく静脈瘤が出やすいというの

もあると思います。

ということで、結局、運動志向の、やっぱりかきつばたの会に入っていると大丈夫だと思うんですけども、ちょっとやめてしまうと、かきつばたの会をサボると、皆さんなりやすいということなので、やっぱり運動というのが非常に大事。

本当に足を動かさないで、皆、腫れ。私も正直言って、今特養の管理医師をやっているんですけど、初めて特養に行ったら、全員足がカバの足になっている、みんな全員腫れているんですよね。何の病気が、こんな腫れているのかなと思って。腎臓も大丈夫やし、心臓もそんなに問題ないんですよ。要は、座りっ放し。特に車椅子で朝から座りっ放しで、全然動かへんですからね。だから、結局そこが、動かないというのが一番のポイントになるので、それと生まれながらの静脈弁の強さですよ。だから、いろんなものが重なってだと思います。

一たび血栓とか起こって危ない人には、医師は先ほど言ったさらさらになる薬を出しますので、その飲んでいる人はかなり危ない。糖尿病があるとか、そういう人は起こりやすいので、十分注意していただければと思います。これでよろしいですか。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ご自身のリスクをちゃんと把握した上で、どうしても車中泊せざるを得ない場合も、そういうリスクがある方はできるだけ避けていただくのがよいと。あるいは、避難所でも体を動かしていただくほうがいいと。

【畑委員】 その足が腫れてくるというのが危ないサインやということを事前にお知らせしておくのがいいかも。入ってくるときに、なかなか本人が言ってくれんと、一々腫れているかどうか、こんなのを見ていたら、また怒られますからね。だから、自ら足の腫れをチェックしておいてくれと。足が腫れてきたら、すぐに係の人に言うようにと、入ってきたときの注意として言うという、本人が言うてくれないとなかなか難しいので、そういうふうにしたらどうでしょうか。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかに車中泊関係、いかがでしょうか。

【金谷地域課長】 地域課長の金谷です。

車中泊避難について、いろいろ区役所のほうでも検討はしているんですけど、かなり難しい問題がいろいろありまして、まず、スペースを確保するにしましても、3パターンぐらいあるかなと思っていて、1つは、住吉区でいえば沢之町グラウンドみたいな広い

グラウンドをスペースとして考えるというパターンと、各避難所の運動場等をスペースとするという考え方と、各公園等、民間の駐車場等を含めてそれぞれスペースを確保するというパターン、3パターンぐらいかなというふうに考えております。

それぞれいいところ悪いところがございますし、沢之町グラウンドを確保したとなると、じゃ、誰が運営するのかというところもございますし、逆に各避難所のスペースとなると、自主防災組織の皆様なり区役所職員なりが避難所にいるということのできるのかなというようにも考えられます。

ただ、先ほど小林委員からもあったように、避難所には物資等の車も来るし、車は入れないんだというご意見もございますので、その辺、実際どうしたらいいのかなというところが今すごい頭を悩ませているところです。

皆さんも、実際住吉に関わりがある皆さんだと思うんですけども、ちょっとご意見をお伺いしたいんですけども、実際、車中泊避難って、どのくらいというか、出そうだという感覚でいいので、住吉区で車中泊避難する人って実際どうなるだろうという何か率直なご意見と、実際、スペースとしては、やっぱり大きいグラウンドがいいのか、学校がいいのかという、それぞれのお立場でのご意見でいいので、ちょっとこの2点をお伺い、順番に聞かせていただいてもいいでしょうか。

【生田委員長】 では、小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 清水丘の小林です。

車中泊のことにに関して、もう2年ほど前から私どもの役員の中で話合いがありまして、まず、先ほど言われていましたように、何台ぐらい出るかなという話なんですけども、現実的に、地震が起きました、家が潰れましたというところは、多分もう車を動かさないだろうと。そして、皆さんご存じのように、阪神大震災以降、震度7に耐えられる建造物がないと建てられないので、今言ったように震度6ぐらいでは建物は潰れないですよ。そうすると、車はもちろん出せますけども、そうなったら家があるので、車中泊をする必要もないんじゃないかと。だから、よくあっても、清水丘は8,000人の住民がおります。車はそのうち何台あるのかなというのを考えたんですけど、4人に1人としても2,000台、そのうちの1割はいないやろうという試算です、確定はしていませんけども。

そうしたら、その車はどこに置く、どこに流すということを考えると、清水丘はそういう広い場所ってないですよ。公園は3つ4つあるんですけども、もうあと路駐ということしかできないだろうというふうに考えております。

そしたら、路駐した車に、今度、今最近言われています、支援というのは避難所だけじゃなくて、そういう車中泊とかテント泊をされている人に対しても支援という方向に考えがいつていますので、車中泊で路駐している車をどうやって把握して、どうやって物資を持っていくということ、どういうふうに連絡を取るということは、どうしたらいいのかという答えが出ないまま今に至っておるという状態です。

だから、言っているんですけども、最近きれいな家が建っております、震度7に耐えられる家ということで、家はそのまま多分潰れないだろうと。だったら、家の中には家具とかそういうものが倒れてけがをしないように対策するということを進めていけば、大概、半分以上、3分の2ぐらいは家庭で在宅避難ができるんじゃないかと考えております。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほかの委員、ご意見はいかがでしょうか。車中泊避難、どれぐらい需要がありそうかという予測ですが。

では、畑委員、お願いします。

【畑】 皆さん、車中泊を実際にされたことはありますか。私は子どもが小さいときに行ったんだけど、結構悲惨な目に遭うんですよね。そんな心地いいものじゃなくて、かなり温度が上がったり下がったりして、僕は1回やったから、二度とやらんこうと思うぐらいひどい目に遭いました。

だから、小林委員のおっしゃるように、家というのはやっぱりすごいもので、家にいるとすごく温度差というのはあまり感じないんですけども、やはり車というのは本当に、特にかんかん照りのときになると、陰に車を止めておかないと、下手したらびっくりするぐらい高温になりますので、とても、窓を開けたとしても。なので、本当にそれを必要とするという人は、多分田舎のほうの、東日本大震災とかああいう田舎のほうの人は、ぼつぼつ住んでいられるので、歩いて避難所に来られないような人が多分使われるんじゃないかなと思います。

住吉区なんか、正直言って、ここから長居でも歩いていこうと思ったら歩いていける話なので、端から端まで歩こうと思えば歩けるので、それほどないんじゃないかな。私らなんか医療機関ですけど、患者さんも、車で本当に運んでくる人というのはかなり障がいが強くて、自分で身動きできん人が連れてきはりますけれども、すごい少数派で、皆自転車でひゅっと来たり歩いてきたりしますので、やはりそういうところは最初から、そういう障がいのある人は準備していると思いますので、私は住吉区はあんまり台数はないんじや

ないかなど。

あれも、また詰めたらいいいんじゃないなくて、ちゃんと駐車場のようきちっと並べてやらないと、詰まって出ようと思っても出られへんし、また交通渋滞みたいになってしまうので、やるんやったら、またきれいに、あんた、ここへ止めろとか言うてやらなあかんから、非常に難しいと思うんですけど、でも、準備とか、考えるというのはやっぱり事前にやっておくのは必要かと思います。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、本日は様々なご意見をいただきました。まだまだ議論し尽くせていないこともあろうかと思いますが、時間の関係もございますので、ここで一旦議論については終了させていただきます。

最後に、これだけは言うておかなければいけないということはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本日はありがとうございます。本日は、アンケート結果から令和7年度の取組、そして毎年のことですが総合防災訓練、新たな課題としての車中泊避難というところでご意見をいただきました。

最初のほうでございましたが、複合災害の可能性も考えたほういいんじゃないかというようなご意見もありました。おっしゃるとおりでして、例えば、台風接近中に津波が来るとか、もともと水が上がっているところに。ない話ではないですし、大雨で大和川が増水しているところで地震が起こるとか、ない話ではないですので、災害へのイメージ力を区民の皆さんにもっともっと上げてもらうという意味では、様々なパターンを提示していつて、我が事としてどう備えればいいのかということを検討していただくのも、非常に有効な手段かなというふうには思いました。

あと、今回は、電源の話がかなり具体的なお話もありました。電源に関して言うと、能登半島地震なんかですと、比較的早い段階で電気のほうは回復していると。水道が長かったんですが、やはりあの阪神・淡路のときと違って、スマホ、携帯を皆さん持っていらっしゃって、電気への需要といいますかニーズが非常に高いということもありますので、これは避難所での備えもあるかとは思いますが、各家庭でも、ポータブル電源というんですか、ああいったものとかいろいろとやっぱり備えていつていただく。ソーラーパネル

みたいなものも、家庭で使えるものも結構増えていると思いますので、その辺りはやはり啓発していただくのがいいのかなというふうに思いました。

あとは、総合防災訓練、こちらのほうも毎年行われておりますが、実際は3時間でなかなか内容が足りないと、いろいろテーマを絞っていかざるを得ないというようなご意見もいただいておりますので、この辺りも、どういうテーマで、どう重点的にやっていくかというのは、これはやはり地域ごとに議論し尽くしていただいて、それぞれのやり方で訓練を行っていただく。ただし、同時に開催するというのは、これは多分24区内でもかなり珍しい方法というふうに思いますので、これはまた住吉区のずっと継続されている取組として、非常に特徴的あるいはチャレンジングなことだと思いますので、また継続していただければと思います。

最後、車中泊ですが、熊本地震の被災地でもいろいろと見させていただきましたが、やはり大分条件が特殊であったと。まず1つは余震が多い。余震で避難所の天井パネルが落ちたとかいうことも、それを目の当たりにされているので、やっぱり避難所に非常に恐怖心があったというのと、やはりふだんから車を使われているような生活圏であったと。行ってみますと、車中泊をして、皆さん昼間はその車で出勤されているんですね。お仕事に行かれて、また戻ってきて車で泊まられてと。一日中ずっと寝たきりというわけではもちろんないですが、やはりエコノミークラス症候群の危険性とかもありますし。熊本地震は4月だったので、気候も比較的過ごしやすかったというところもあったんですが、これがやはり冬、夏であると、そうはいかないだろうなというところで、確かにおっしゃるとおり、車中泊というのはメリットもあるけど、デメリットを考えると、区内ではそんなに多くの方が車中泊を選択されないのかなというようなご意見も、確かにそうだなというふうには思いました。

しかしながら、やはり万全を期して、豊田市さんのような形で、念には念を入れて、恐らくはやっぱり自動車の使用が多い地域だとは思いますが、こういったものを作られたり、あとは車のディーラーさんも何かこういったパンフレットを作っているのを見たことがありますので、何も備えないよりは、やはり一歩ずつでも各家庭で防災のことを考えて、少しでも備えを持っておいていただく。車中泊への備えというのは、恐らく避難所でも使えるものだというふうに思いますので、こういったことをきっかけに備えが進むというのもいいのかなと思いますので、いろいろと議論いただいて、また区民の皆さんにも車中泊避難についても情報提供いただければというふうに思います。

すみません、雑駁になりますが、以上で私なりのまとめということになります。

では、最後に区長からお願いいたします。

【橘区長】 区長の橘です。

本日も、長時間にわたりまして、委員の皆様から貴重なご意見を頂戴し、本当にありがとうございました。ほとんど今、生田委員長からおっしゃっていただいた内容で、ほとんど私、あまり話すことがなくなってしまったんですけども、順番に私なりのコメントをさせていただきますと、まず最初の議題の啓発資料の災害に備えて事前にできることですか、これも昨年度、案という形で、第2回目でしたでしょうか、出させていただいて、たしか畑委員だったと思うんですけども、もうちょっと文字数を減らして見やすくしたらとか、何かご意見を頂戴したような気もせんでもないんですが、確かに相当いろんなものを盛り込んでいるということがあって、その点については今回、自助といいますか、事前に用意していただくものというような形の保存版を作るようであれば、ちょっと改善していきたいと思います。

マイタイムラインについても、確かにいろんな災害のケースがございます。できる限り工夫して、1つの形にできればしたいというふうに思っておりますので、また区役所内で検討してまいりたいと考えております。

それから、総合防災訓練のほうにおきましては、昨年度、僕も区長就任して初めてでしたけれども、大半と言ったらおかしいですね、本部の立ち上げであったりとか、そういう訓練と、各地域で避難所開設であったり、運営もされているところがあったのかも分かりません。外国人の方の対応とか、そういう地域ごとでいろんなテーマを設けられてされていらっしゃいました。僕と副区長は外の地域のほうに回らせていただいて、どういうふうな状況かということら辺も含めて視察させていただいて、感じたことをまたフィードバックさせていただくというような形の方法を取っておりますので、今年度についても、また地域のほうをいろいろ見させていただきたいと思えますし、当然、本部のいわゆる訓練についても、若干時間の余裕もあったと思えますので、そういうのもきっちり見ていきたいというふうに思っております。

それから、あと、避難所の運営でしょうか、いろいろ開設であったり運営であったり、役員の方が大概そういうお役目を担われて、ひとつそういう牽引役というんでしょうか、キーマンとして実際訓練でも動かれる。毎回そういう方ではなくて、一時避難的な避難者の方にも協力いただきながらというようなご意見をいただいたかと思えます。

まさに、小林委員がおっしゃったんでしょうか、いつも来られる方々を巻き込んでという、確かにそういう方々がいらっしゃれば、すぐやはりそういう方にご協力をいただく、あるいはスキルをもっと上げていただいて、中心的な役割を担っていただく。確かに、それは1つの方法だなというふうに思ったところです。ありがとうございました。

最後の車中泊避難なんですけど、すみません、委員の皆様からは、あまり住吉区では出ないのではないかというご意見でしたけれども、本当にそういうふうに出なければ僕もうれしいんですけども、行政の立場として、セーフティーネットとして構築する必要はあるのかなというふうに思っています。

小林委員もおっしゃいましたように、これまでは、災害時避難所となります小学校、中学校もごございますけれども、そちらのグラウンドについては、救援物資の搬送、搬入であったりとか、あるいは救急車両も含めて、そういう割と大型な車の出入りがあると。給水車も来るかも分かりませんし、そういったところ用にとということで、中には車を止めないということだろうと思います。ただ、僕は、すみません、正直、これだけそういう大きいワゴン車というんでしょうか、ワンボックスカーが、若い方々も含めて子ども世帯の方々は大概そういう大きい車に乗られています。一方で、いわゆる町会の方々との付き合いといいますか、そういうことも、特に集合住宅の場合なんかはよく言われていますけれども、なかなかそういう接する場面がないということで、近所付き合いというものが、やっぱり社会の情勢というんでしょうか、希薄化してきている中で、果たしてそういう避難所に、体育館に、若い子ども世帯の方々が被災してそこに集まっただけなのかと、避難されるのかなというのが、正直、すみません、ちょっと懸念している部分がございます。一方で、そういう車を所有しているということであれば、つついそちらのほうに流れてしまうんじゃないかなというのをちょっと思ったりしてございます。

そうすると、おっしゃいましたように路上に駐車して、それがまたいろんな緊急物資の搬送であったりとか救急車両の妨げになるということになると、自ずと区役所のほうにそういうお声がたくさん入ってくるんだろなということからしますと、何らかの対応を区役所は考えておく必要があります。

ただし、先ほど地域課長が申しあげたように、相当な課題等がございます、特に僕が思っておりましたのが、篠原委員がおっしゃっていただいたんでしょうか、いわゆる車の出入りですね。24時間の、例えば沢之町公園にそういう駐車スペースというのを設けて、当然、駐車位置、動線も含めて相当準備するんでしょうけど、いざ、どうぞと言ったとき

に、入ってこられます。すぐ埋まっちゃうというような場合のときに、ずっと縦列渋滞と
いいますか、そこも路駐になってしまう。それをどうするのかというまた問題もあるんで
すが、実際入っていただいた後、その方が例えばガソリンがなくなって入れに行く、ある
いは仕事で行くと出たときに、そのスペースは、もう出たらアウトなのかという細かい
ルールまでをつくっておかないと、相当もめるんだろうなというふうにも思ったりしま
すし、それを果たして24時間、誰がその施設を警備するのかというようなところも含め
ますと、ちょっと区役所の職員のマンパワーでは無理ですし、ましてや地域の方々のお世
話になるということも相当な体力的なものもございますし、ご苦勞をかけてしまいますの
で、そういうところも含めて、実際、車中泊避難というものを導入するに当たっては、
しっかりと運用する面で押さえておく必要があるのかなというふうに思ったりもしてござ
います。

ですから、場合によっては、これまで小学校のグラウンドを使えないというようなこと
もございますけれども、場合によったら、その部分も含めて検討していく必要があるの
ではないかなというふうに思っております。

ただ、これは現在まだ具体的な協議とありますが、オール大阪で始まったところでの
で、あまり表にも出ていませんし、まさに今始めたようなところでもございます。今日、
皆様からいただきましたご意見、そういうふうな場でも少しご紹介もさせていただきな
がら、私たちとしても参考にさせていただきながら、引き続きこの車中泊避難、進めていき
たいというふうに思っておりますので、また引き続きご指導賜ればというふうに思っ
てございます。ありがとうございました。

それで、本日の会議をもちまして、5名の委員の皆様が任期満了を迎えられます。小林
委員、篠原委員、出原委員、堀委員、松岡委員、こちらの皆様方におかれては、本当に専
門的なご見識に基づいて貴重なご意見をたくさんこれまでいただいてまいりました。本当
にありがとうございました。心より感謝申し上げます。委員の皆様のご助言というのは、
冒頭も申しあげましたけれども、当区の防災の取組を進める上で、本当に大変大きな力と
なるものでございます。今後とも、区政の推進、防災行政の推進に、これまでと変わらぬ
ご指導、ご鞭撻を賜りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願
いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【谷畑地域課長代理】 ありがとうございました。

そうしましたら、先ほど区長からもお話がありましたとおり、今回をもちまして退任さ

れる委員の方がおられますので、その方に一言ずつご挨拶をお願いしたいと考えております。

それでは、まずは小林委員、よろしくお願いいたします。

【小林委員】 清水丘の小林です。

2年前ですか、来させていただいたのが。2年の任期ということで聞いております。最初、よく分からないまま来させていただきまして、また災害救助部長になってもそんなに日もたっていないくて、何をどうしたらいいか分からないところを、皆さんからのお話をいろいろ聞きまして、幅広い見方、見識というのを、こういうところに気をつけなきゃいけないんだ、こういうこともあるんだなというのに気づかせていただきました。おかげさまで、それをまた持ち帰って、私どもの災害救助の会議のときに有効に話をさせていただいて、方向性も決めていって、今何とかうまいこと進んでいっているんじゃないかなど。無理して何もかも詰め込むんじゃなくて、1つずつのことをしていく。

また、ほかの身障者の方とか、そういうのはどういうふうにするとか。区役所がよく言われている、女性目線と言われているんですけど、なかなかそのところが進まなくて、何をどうしたらいいのかというのが分からないので、私らの会の中にも女性の方が2人ほど入っていただきまして、また意見をいただくというようなふうに拡大していております。またこれからも、皆さん、私が委員を離れたらまた違う方が来られて、進めていけると思いますので、またそれを発信していただいて、またそれを私らも注意深く見せていただいて、これからも関わらせていただこうと思います。

どうもありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

【谷畑地域課長代理】 ありがとうございました。

では、続きまして、篠原委員、よろしくお願いいたします。

【篠原委員】 篠原です。

任期4年、公募委員として務めさせていただきました。本当に住吉区のためになったのか、ちょっと疑問ですけども、私にとっては非常に勉強になりました。今後は一区民として、一地域防災リーダーとして地域の防災に関わっていければと思っております。また今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【谷畑地域課長代理】 ありがとうございました。

それでは、松岡委員、よろしくお願いいたします。

【松岡委員】 松岡です。

貴重な役割を与えていただき、誠にありがとうございました。大変学びになりましたし、ふだん福祉に携わる者として、引き続き区にお住まいの利用者さんたちの支援に当たっていますので、この頂いたご縁を途絶えることなく、区の防災行政にもできる限り協力していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。誠にありがとうございました。

【谷畑地域課長代理】 どうもありがとうございました。

退任される方々につきましては、多くの貴重な意見をいただきまして、この防災事業において非常に参考とさせていただいておるところでございます。

今回の防災専門会議ですけれども、令和7年10月15日水曜日、18時30分から1階の第1会議室で行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和7年度第1回住吉区防災専門会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

—— 了 ——